

令和 元年 5 月 7 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K01876

研究課題名(和文)生活課題を抱える保護者への保育所の組織的支援と研修プログラムの開発

研究課題名(英文)The organized supports for the parents with life problems in day-care centers and the creation of the teaching programs

研究代表者

中谷 奈津子(NAKATANI, Natsuko)

神戸大学・人間発達環境学研究科・准教授

研究者番号：00440644

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：大規模調査の分析から、保育所の特性を活かした保護者への支援プロセスの抽出を行ったところ、「情報の集約と共有」因子が抽出され、組織で行う保育所の特性が析出された。また他機関連携を積極的に行ったとしても早期発見の視点が十分でなければ、保護者支援はうまく機能しないことを確認した。園長のリーダーシップは施設内の組織風土やソーシャルサポート、保育士の行動により強く影響を及ぼすことが明らかになった。保育所における生活課題を含む相談支援事業を行うにあたっての課題として、相談支援に対応する保育士の不足、事業の周知、支援を必要とする家庭の把握の困難などがあげられた。これらをもとに、新たな研修体系の開発に至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、保育所が担うソーシャルワーク的な機能の実際が提示されたこと、及び保護者支援プロセスにおいて「情報の集約と共有」が保育所の特性として抽出されたことにある。また、生活課題を抱える保護者を支援するにあたり、園長や主任等管理職の役割が明示され、他機関連携に先立つ早期発見の重要性が示唆された。保育所における保護者への支援は、保育士単独で行えるものではなく、組織全体で体制を整え、保育士それぞれに役割を担いながら実施するものであることが浮き彫りになった。

研究成果の概要(英文)：From the analyses of the large survey, we identified the processes of the supports for the parents with life problems. Especially, the factor, 'collection and share of information', was extracted, which demonstrates the nature of a day-care center where the staff support parents organizationally. Then it was clarified the importance of the staffs' responsiveness to the problems and the leadership of directors in regard to supports for parents. These are the problems to support the parents with life problems: the lack of caregivers, the poor recognition that centers can be used for consulting, and the difficulty to find out parents who need any supports. The training programs have been created for caregivers to support parents in order to handle these problems.

研究分野：保育学、家族関係学、子ども家庭福祉学

キーワード：保育所 生活課題 保護者支援 子育て支援 組織 リーダーシップ

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究における生活課題と保育所の特性

本研究で取り上げる生活課題とは、子どものしつけや育児不安、児童虐待に関するだけでなく、経済的困難、介護、障害、不登校、ひきこもり、夫婦関係、DV など、家庭内で起こり得る様々な困難を指す。生活困窮家庭や稼働年齢層の生活保護受給者が増大し、子どもの貧困も深刻化しており、特に子どもが低年齢であるほど貧困率が高いことが指摘されている。生活課題を「自己責任」として押し付けるのではなく、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が求められており、問題が深刻化する前に生活課題を早期に発見し、早期に対応していく新たな社会的役割が必要とされている。また、生活課題に関して悩みや不安を他者に相談することは、一般的にはかなり抵抗のある行為であると思われる、確固たる信頼関係を土台とした継続的な寄り添いや適切な他機関連携が求められる。

その有用な社会資源の1つとして「保育所(認定こども園を含む、以下同じ)」があげられる。保育所は子どもと保護者が日々通い、保育者とコミュニケーションを交わすところであり、信頼関係に基づいた日常の観察、声かけ、寄り添い、見守りが可能な社会資源である。さらに保護者や子どもの小さな変化、危機的状況を察知しやすい特性を持つ。

(2) 生活課題を抱える保護者への支援と保育所への期待

2008年保育所保育指針が改訂され、保育所は相応にソーシャルワーク機能を果たすことが必要とされるに至った。先述の保育所の特性からすると、保護者の生活課題を早期に発見し、受容的で継続的な支援をしていくことが求められており、社会的信頼を基盤として適切な関係機関へと課題をつないでいくことも期待されている。保育所における生活課題を抱える保護者支援に関する文献レビューによると、保育所では既に虐待や育児不安、子どもの障害等の子育てに関するものに加え、親の精神疾患、低い養育能力、親の病気やけがなど、家庭の生活・子育て基盤を揺るがすさまざまな生活課題に対応していることが浮き彫りになっている(中谷・鶴・関川 2015)。一方で多くの生活課題への対応は、保育士一人の力ではどうしてもなく、保育所としての組織的な対応が必要となる(山本 2013、橋本 2011)。文献レビューからみた具体的な取り組みについては、園長、主任、担任、看護師等による役割分担、情報共有、方針の決定などが指摘されつつある(中谷・鶴・関川 2015)。しかしそれらの研究は提言論文や特定の園における事例研究であるなど、一般化できる実証研究として明確にされているものではない。組織的対応が必要であると提示されてはいても、生活課題を抱える保護者への支援のために、保育所にはどのような情報共有が想定され、保育所内の職員の誰がどのような役割を担っているのか等については検討されていない。さらに、それら組織的対応がどのような職員の個人特性、組織風土、園長のリーダーシップ等による影響を受けるのかについても、明らかにされていないのが実情である。

(3) 保育所組織としてソーシャル機能を担うための研修の必要性

本研究開始当初、保育士を対象とする現任研修は数多く展開されていたが、その大半は数時間や数日という短期間のものであった。しかし、生活課題を抱える保護者への支援については基本的な援助技術に加え、習得すべき内容が多い。従来から必要とされてきた受容・共感を土台とした保護者との信頼関係の構築に加え、生活課題の兆候の読み取り、早期発見後の組織的対応、適切なアセスメント、ニーズに応じた支援内容の組織的な展開とその評価、連携先の決定と連携・協働といった一連のプロセスを体得する必要がある、長期間の研修体系が求められる。保育士養成課程における系統的な学びも期待されるころではあるが、保育の基礎的知識・技術及び一定程度の経験を踏まえての現任研修の方が、園での組織的支援を意識しやすく、生活課題を抱える保護者への支援においてはより有効であると考えられる。さらに組織運営や組織風土、園長のリーダーシップが、保護者への支援プロセスの遂行に影響を及ぼすとすれば、支援プロセスに関する研修内容に加えて、それらの関連要因を強化するような研修プログラムの内容を開発する必要がある。

(4) 本研究チームがこれまで明らかにしてきたこと

筆者らは、2013年度より2015年度にかけて「保育園における生活困難の早期発見・早期対応と保育所の組織運営に関する研究」に尽力してきた。以下、成果の概要を記す。

- 1) 「支援プロセス素案」の作成：質問紙調査により、保育所における生活課題を抱える保護者への支援プロセスと職員の役割について整理し、園長、主任、担任、フリー等、園内の職階によって担うことが期待される役割が異なっていることを明らかにした。
- 2) 生活課題の相談をしやすい要因の抽出：保護者対象のインタビューから、子育て以外の生活困難の相談につながる要因を抽出した。保育士の個人特性や対人援助技術の活用に加え、相談場所であることの周知、信頼される保育所運営など、組織運営に関することが明らかにされた。
- 3) 大規模な質問紙調査の実施：2015年9～10月、大阪府下私立保育園・認定こども園649か所を対象に、大規模な質問紙調査を実施。職階ごとに質問紙の記入を依頼した。(1)で作成し改訂した「支援プロセス素案」を質問項目として盛り込み、職階によって支援内容に偏りがあることを明らかにした。

2. 研究の目的

以上を踏まえ、本研究では、生活課題を抱える保護者への組織的支援について、以下のことを明らかにすることを目的とした。

- (1) 大規模調査の結果から、保育所の特性を活かした保護者への支援プロセスを抽出する。
- (2) 早期対応の前提となる早期発見のための保育士の視点を明確化する。
- (3) 早期対応、保育所内外の支援プロセスに影響を及ぼす組織的要因を検討する。
- (4) 保育所等が子育て以外の相談支援の役割を担うための課題を検討する。
- (5) 1) 2) を踏まえ保育士研修プログラムを開発する。

3. 研究の方法

(1)(2)については、大規模調査の再分析を行う。また生活課題を抱える家庭支援と他機関連携に関する示唆を得るためにイギリスのチルドレンズセンターへの視察及び聞き取りを行う。(3)については、これまで蓄積してきた知見を整理し、研修用ブックレットとして発刊した上で、大阪府社会福祉協議会保育部会を交えた懇談会を行い、地域貢献支援員養成研修として研修体系を新たに開発する。

4. 研究成果

(1) 大規模調査の再分析等から

1) 早期発見のための保育士の視点を明確化

保育者が何を根拠に生活困難を抱える子どもや家庭を判断するのかが明らかにするために、保育者を対象としたアンケート調査を行った。子どもの様子、保護者の様子、その他の3つの視点から得られた自由記述を分析した結果、子どもの様子は「不衛生である」などの11項目に、保護者の様子は「身だしなみの変化」などの14項目にまとめられた。児童虐待研究と比較するとそれらはほぼ共通していたが、特に保護者の身だしなみの変化については、児童虐待チェックリストには見られず、生活困難の早期発見に特有の視点であることが明らかになった。

2) 保育所の特性を活かした保護者への支援プロセスの抽出

保育所における保護者支援について79項目(支援プロセス素案)を設定し、その実施度、重視度について職階ごとに回答を得た。その結果「相談体制の整備」「日常的な観察」「保護者との関係構築」「意図的な情報収集」「情報の集約と共有」「事前評価」「支援計画の作成」「具体的な保護者支援の展開」「子どもの保育を通しての支援」「支援計画の評価・改善」「経過観察・見守り」という11因子が抽出された。特に、「情報の集約と共有」については、保護者支援を保育士単独で行うのではなく、組織で行う保育所の特性が析出されたものと思われる。

また、職階によって担う役割が異なる傾向が指摘されたが、役割遂行の「重なり」もまた多くみられた。保護者支援の役割について、「誰が中心となって担うか」という主軸となる者の傾向が浮き彫りにされたと考えられる。

3) 園長のリーダーシップによる組織的支援への影響

園長のリーダーシップが、保育所内の保護者支援にどのような影響を及ぼしているのかが明らかにするために、園長のリーダーシップと保育士の子育て支援に対する考えや組織的支援の関連について検討した。園長のリーダーシップは、保育士の価値観や保護者支援の必要性に直接影響を及ぼすものというよりも、施設内の組織風土やソーシャルサポート、保育士の行動により強く影響を及ぼすことが明らかになった。園長により評価され、励まされる関係性が、保育士の中でも自分の意見を主張したり、話し合いを持ったりすることに不安が少なく、組織風土やソーシャルサポートに影響を及ぼしているのではないかと思われた。

4) 早期発見と他機関連携を促進する組織特性および園長の役割の明確化

保育士の保護者支援に関する早期発見の敏感性と、園長による他機関連携に着目し、それらを積極的に行う園とは、どのような背景や組織特性を持つのかを検討した。早期発見の敏感さを備えた保育士が多く他機関連携を積極的に行う園では、支援を必要とする保護者が多く、組織風土としても、支援の必要性の認識が高い傾向にあったが、保護者支援に対する自己評価が低い傾向にあった。また早期発見についてあまり敏感ではない園では、他機関連携を積極的に行っていたとしても、同僚間サポート乏しい状態であり、保護者支援がうまく機能していないことがうかがえた。生活課題を抱える保護者支援については、積極的な他機関連携はもとより、保育士がいかに早期発見の視点を持つかということが非常に重要であることが明らかとなった。

また園長の役割として、早期発見の視点を持つ保育士が多い園では、事前評価や支援計画の作成の実施率が高く、その中でも他機関連携の多い園では、さらに相談体制の整備や具体的な保護者支援、経過観察の実施率が高いことが分かった。

5) 保育所による生活課題に関する相談支援の課題の整理

保育所における生活課題を含む相談支援事業(大阪における地域貢献事業)を行うにあたっての課題について、アンケート調査から整理した。相談支援に対応する保育士の不足、事業が周知されていない、支援を必要とする家庭の把握や来園しないが支援を必要とする人への支援の困難などの課題が浮き彫りにされた。包括的な相談窓口として保育所を地域に定着させていくためには、保育士の配置の見直しや相談支援を行う施設であるという地域への啓発が求められるものと思われた。また地域における子育て家庭の現状把握についても、アウトリーチの手

法を用いるなど、積極的な取り組みが求められていることがうかがえた。

(2) ブックレットの発刊と新たな保育士研修プログラムの開発

以上得られた知見をもとに、2018年3月には研修用ブックレットとして「保育所・認定こども園における生活課題を抱える保護者への支援」(大阪公立大学共同出版会)を発刊した。さらに大阪府社会福祉協議会保育部会を交えた懇談会を行い、地域貢献支援員養成研修として研修体系を開発した。本研修は、2019年度より実施される予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 6 件)

- 鶴宏史・中谷奈津子・関川芳孝(2017)「保育所を利用する保護者が保育士に悩みを相談する条件：保護者へのインタビューを通して」教育学研究論集 (12), 31-38、査読有
- 関川芳孝(2017)「社会福祉法人制度改革と地域福祉」日本の地域福祉 30, 39-47、査読なし
- 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝(2018)「生活課題を抱える保護者への支援と保育所等内の組織的対応：具体的な役割項目の抽出と職階等による分析から」社会問題研究 67(146), 43-55, 査読なし
- 鶴宏史・中谷奈津子・関川芳孝(2018)「保育者が親子の生活課題を捉える視点：保育者の自由記述分析」学校教育センター年報(3), 71-75、査読有
- 鶴宏史(2018)「特別な支援が必要な子どもの理解と保育者の援助：関わり方の基本」社会問題研究 67(146), 185-193、査読なし
- 鶴宏史(2019)「倫理と保育者(第2版)第5章」学校教育センター年報(4), 189~202、査読有

[学会発表](計 7 件)

- 鶴宏史・中谷奈津子・関川芳孝(2016)「保育所における生活課題を抱える保護者への支援(5)」日本保育学会第69回大会
- 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝(2016)「保育所における生活課題を抱える保護者への支援(6)」日本保育学会第69回大会
- Natsuko Nakatani, Hirofumi Tsuru, Yoshitaka Sekikawa(2016) *The leadership of directors and supports for parents at the day-care centers in Japan*, 26th EECERA ANNUAL CONFERENCE
- 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝(2017)「保育所における生活課題を抱える保護者への支援(7)」日本保育学会第70回大会
- 鶴宏史・中谷奈津子・関川芳孝(2018)「保育所における生活課題を抱える保護者への支援(8)」日本保育学会第71回大会
- 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝(2018)「保育所における生活課題を抱える保護者への支援(9)」日本保育学会第71回大会
- Natsuko Nakatani, Hirofumi Tsuru, Yoshitaka Sekikawa(2018) *The leadership of directors and supports for parents at the day-care centers in Japan*, 28th EECERA ANNUAL CONFERENCE

[図書](計 8 件)

- 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝編著(2018)『保育所・認定こども園における生活課題を抱える保護者への支援』大阪公立大学共同出版会、84頁
- 鶴宏史(2018) 秋田喜代美・馬場耕一郎監修、矢萩恭子編著『保護者支援・子育て支援』中央法規 124頁(担当箇所：21~40頁)
- 日本保育ソーシャルワーク学会監修、鶴宏史・三好明夫・山本佳代子・柴田賢一編著(2018)『保育ソーシャルワークの思想と理論(保育ソーシャルワーク学研究叢書第1巻)』晃洋書房、184頁(担当箇所：59~72、137~152)
- 倉石哲也・鶴宏史編著(2019)『保育ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房、198頁(担当箇所：26~34、182~192)
- 関川芳孝編(2019)『社会福祉法人制度改革の展望と課題』大阪公立大学共同出版会、193頁(担当箇所1-75) ISBN 978-4-907209-96-4
- 関川芳孝(2019)社会福祉学習双書編集委員会編『社会福祉学習双書 2019 社会福祉概論』全国社会福祉協議会、310頁(担当箇所123-198) 978-4-7935-1289-6
- 中谷奈津子(2019)天野珠路・北野幸子編『保育原理』中央法規、212頁(担当箇所27-50)
- 中谷奈津子(2019)矢藤誠慈郎・天野珠路編『保育者論』中央法規、195頁(担当箇所63-74)

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：鶴 宏史

ローマ字氏名：TSURU, Hirofumi

所属研究機関名：武庫川女子大学

部局名：文学部
職名：准教授
研究者番号(8桁): 80411932

研究分担者氏名：関川 芳孝
ローマ字氏名：SEKIKAWA, Yoshitaka
所属研究機関名：大阪府立大学
部局名：地域保健学域・教育福祉学類
職名：教授
研究者番号(8桁): 10206625

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。